

市廃審 第26-010号
平成26年12月9日

市川市長 大久保 博 様

市川市廃棄物減量等推進審議会

会 長 三 橋 規 宏



市川市廃棄物減量等推進審議会の会議結果について(報告)

このことについて、第73回市川市廃棄物減量等推進審議会会議録を市川市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第4項の規定に基づき作成しましたので、報告いたします。

なお、当審議会の設置趣旨及び活動を広く市民に知っていただくため、会議録につきましては必要に応じて公表することについては差し支えありません。



【会議録（概要）】

- 〔会議名称〕 第 72 回市川市廃棄物減量等推進審議会
- 〔開催日時〕 平成 26 年 10 月 16 日（木） 午前 10 時 00 分～11 時 45 分
- 〔開催場所〕 市川市役所本庁 5 階 理事者控室
- 〔出席委員〕 三橋規宏、松本定子、代谷陽子、金子俊郎、福島満、岩田元一、
原木一正、安東紀美代、柳沢泰子、稲垣操、石井静雄、宮方英二
- 〔事務局等〕 循環型社会推進課
課長：竹中秀成、主幹：佐藤伸一
副主幹：宮田圭一、松丸宏、佐久間剛
主査：三浦詳子
主任主事：堀川望
- 〔同席者〕 環境清掃部 部長：石井正夫、次長：松崎順子
清掃事業課 課長：村越邦光 主幹：海野淳彦
クリーンセンター 所長：川島俊介、副参事：藤田泰博
主任主事：吉川雅史
- 〔配布資料〕 資料 1 ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性（案）
について（重点施策 4・5）
資料 2 その他重点的に取り組むべき事項について（案）
資料 3 不適正排出対策の強化について
資料 4 分別収集体制の見直しについて
資料 5 クリーンセンターの建て替え計画の具体化について
参考資料 じゅんかんニュース（第 23 号）
- 〔会議次第〕 1. 開会
2. 議題
1) 市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について(審議)
2) その他
3. 閉会
- 〔特記事項〕 なし
- 〔会議概要〕・事務局から配布資料の説明を行うと共に各委員からの質疑に回答する形で審議会を進めた。

【会議録（詳細）】

<開会> 午前 10 時 10 分

【三橋会長】

それでは、只今から第 73 回市川市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
本日の会議を始めるにあたって、事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。

<会議成立要件等>

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

はじめに委員の交代がございましたので報告させていただきます。

島村克彦委員が一身上のご都合によりまして辞任いたしましたことから、後任といたしまして、市川市大型店連絡協議会よりご推薦をいただきました高橋洋平様が、平成 26 年 11 月 17 日付けで市川市長より市川市廃棄物減量等推進審議会委員として委嘱されております。

なお、ご本人は所用により本日ご欠席でございます。

また、本日の会議につきましては、高橋委員のほか金子正委員、金子俊郎委員、福島委員の 4 名の方が欠席されておりますが、委員 15 名の方の半数以上がご出席でございます。本審議会規則第 3 条第 2 項に定めます会議開催の要件を満たしておりますので、本会議は成立いたします。

なお、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議であることをご了承ください。以上でございます。

<審議・議題 1>

【三橋会長】

それでは、本日は「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」の答申（案）について審議していただくこととなります。

いままで 5 回にわたり、市長からの諮問事項に対する答申のために皆様からご意見をいただき、その内容を反映しまとめたものが資料 1 答申（案）となっております。

本日は、最終的な答申案を作りたいと思いますので、皆様方から活発なご意見をお願いしたいと思います。

まず、事務局より答申（案）を読んでいただいた上で、修正箇所等をお出しいただき、委員の皆様のご意見を集約していきたいと思っております。

まず、答申案の 1 ページ「はじめに」と 2 から 4 ページ「1 計画の改定における基本的な考え方」について事務局から読み上げをお願いいたします。

<答申案「はじめに」～「1 計画の改定における基本的な考え方」>

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

それでは、答申案の1ページ目「はじめに」と2から4ページ「1 計画の改定における基本的な考え方」について、読み上げさせていただきます。

（資料1「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」の答申（案）について1から4ページを読み上げる。）

ここで、本日ご欠席されている福島委員から答申案に対する修正等のご意見について報告をさせていただきます。

まず、答申案に対する総括としては、「家庭ごみ有料化制度の導入に関しては、後段で慎重な意見についても触れていることは良いと思います。排出ルールの周知徹底を地域の中に入って実施した場合は、有料化制度の導入を行わないでも、ごみ排出量の減量を達成できるかもしれません。」というご意見をいただいております。

つづきまして、答申案の内容に関するご意見でございます。

まず、1ページ目（「はじめに」）9行目でございますが、本市に最終処分場がないことを冒頭で述べ、前面に押し出してはいかがかというご意見でございます。

つづきまして、11行目でございますが、「近年はごみ排出量の削減状況が鈍化していることから、新たなごみ減量・資源化施策の実行も必要となっている。」を「鈍化していること等から、改めてごみ減量・資源化施策への取り組みが必要となっている。」としては如何かというご意見でございます。

つづきまして、14行目の前に、国の動向、社会経済情勢に触れるため「国の第3次循環基本計画及び東日本大震災後の状況」等を挿入してはどうか、また14行目の「一方で」を「市川市においては」に変えてはどうかというご意見でございます。

2、3ページ目（「1 計画の改定における基本的な考え方」）の(1)ごみ処理を取り巻く状況の変化等への対応、(2)目標年次、(3)基本目標の順番について、「資源循環型都市いちかわ」は市の基本構想に基づく理念であるので、(3)基本目標をはじめに置き、(3)(1)(2)の順にしてはどうかというご意見でございます。

つづきまして、2ページ6行目の「ごみ処理をめぐる社会経済情勢の変化等を踏まえて策定するものである」ということから3ページの1行目「④持続可能な社会の実現に向けた社会的要請の高まり等」を①としてはどうかというご意見でございます。

2ページ目の8行目「現計画の策定時とは状況が異なる面があり」を削除し、つづく「市川市のごみ処理行政を取り巻く状況の変化等に適切に対応するため」を「市川市のごみ処理行政を取り巻く状況に適正に対応するため」としては如何か、また、(1)の表題であります(1)ごみ処理を取り巻く状況の変化等への対応を「(1)ごみ処理を取り巻く変化等への対応」としては如何かというご意見でございます。

最後に3ページ28行目「今後も重要な視点と考えられるが、現状の取組についての評価に加えて、少子高齢化の進展といった状況の変化を踏まえて基本方針を設定すべきである。」を「今後も重要な視点と考えられるので、現状の取組についての評価に加えて、少子高齢化の進展といった状況の変化を踏まえて基本方針と繋がる目標を達成するための施策を検討することが望ましい。」としては如何かとうご意見をいただきました。

欠席委員からのご意見は以上でございます。

まず、1～4 ページにつきまして、ご意見等をいただきたいと思います。

【三橋会長】

それでは、福島委員からのご意見も参考に「はじめに」から「1 計画の改定における基本的な考え方」について、修正点やご意見がありましたら、ご自由にお出してください。

【岩田委員】

福島委員のご意見に対してですが、例えば 1 ページ目の 9 行目の「自前の最終処分場が無く」の部分を強調するために冒頭に持っていくというご意見に対してですが、私個人的には、アンバランスになると考えます。第 1 段落は、平成 14 年に基本計画を策定し、21 年に改定した経緯を述べている訳で、自前の最終処分場がないために基本計画を策定しているわけではないですし、冒頭にもっていくことに違和感を感じます。

【安藤委員】

同意見です。

【松本副会長】

私も同意見です。

【石原委員】

福島委員のご意見に対してですが、岩田委員のご発言に賛成します。

また、順番の入れ替えについては 2 点ありまして、2、3 ページの「改定における基本的な考え方」の順番ですが、私は、(1)ごみ処理を取り巻く状況の変化等への対応があって、つぎに(3)基本目標、(2)目標年次の方が良いかと思えます。

つぎに 3 ページの「④持続可能な社会の実現に向けた社会的要請の高まり等」を①とするという点は、案どおり①ごみ排出量等の現状、②ごみ処理体制の現状、③少子高齢・人口減少社会の進展のあとで良いと考えます。

また、2 ページ 32 行目(1)の③少子高齢・人口減少社会の進展の中の「今後の行財政運営を考える上では人口の確保・増加を図る視点も必要と考えられるが、」の部分は当審議会とは全く関係ないことですので削除した方がよいと思えます。

【三橋会長】

ありがとうございました。今のご意見に対して事務局はいかがですか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

まず、石原委員からご意見をいただきました 2、3 ページ目の順番の入れ替えについては、委員の皆さまのご意見を踏まえまして、(1)、(3)、(2)の順に変えさせていただきます。

また、「今後の行財政運営」云々については、議論が必要かと考えます。

【三橋会長】

私の意見を申し上げますと、まず、石原委員も仰ったように 2 ページ 32 行目の「今後の行財政」はいらないと思います。当審議会で審議する事項ではありませんし、矛盾してしまうと思いますので、削除してよろしいでしょうか。

また、2、3 ページの並べ方については、流れからすると基本目標があって目標年次という流れの方が良いかなと思います。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

2 ページ 32 行目の「今後の行財政・・・」は削除し、2、3 ページの並び順につきましては、(1)、(3)、(2)の順に変えさせていただきます。よろしいですか。

【三橋会長】

それで皆様よろしいですか。

（ 全員同意 ）

【三橋会長】

それでは、その 2 点については、修正し答申に反映させてください。

その他、表現等で何かございましたら、お出してください。

【岩田委員】

答申内容の確認をさせていただきますが、3 ページの(3)基本目標②基本方針が「・・・を踏まえて基本方針を設定すべきである。」となっているのですが、(2)目標年次では 10 年後が適当であるとか、他の項目も・・・が望ましいという表現になっているのに対して、この部分だけが投げかけで終わっている。答申の中で「基本方針は・・・とする」というようなことは必要ないのでしょうか。

【石原委員】

事務局は、福島委員の意見書にあるように 3 ページ 28 行目「今後も重要な視点と考えられるが、現状の取組についての評価に加えて、少子高齢化の進展といった状況の変化を踏まえて基本方針を設定すべきである。」を「今後も重要な視点と考えられるので、現状の取組についての評価に加えて、少子高齢化の進展といった状況の変化を踏まえて基本方針

と繋がる目標を達成するための施策を検討することが望ましい。」とするということでしょう。

【岩田委員】

審議会の答申として良いということであれば、それで構いません。

【三橋会長】

答申というものは、あくまで市長の諮問に対して審議した結果を答申として出す。それを最終的に活かすかどうかは市長が決めることですが、市長からの諮問に対する答申であるので、それを尊重し十分、行政に反映しなければ、意味がないので、答申の内容が重いものであると思います。

【岩田委員】

確認ですが、つぎの基本計画で市長や事務局は基本方針を変えたいのか、それとも変えないのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

原則といたしましては、基本的な方針を変えませんが、時代の変遷等勘案すべきところは反映させたいと考えております。

【岩田委員】

その場合、福島委員のご提案ですと、基本方針は大前提としてあるものとして、それに繋がる目標を達成するための施策を検討するということで、基本方針は変えないという前提ですね。しかし、例えば少子高齢等のことも考えていくのであれば、若干、書き方が変わってくるのではないのでしょうか。

【柳沢委員】

福島委員のご提案に「・・・望ましい。」とありますように、基本方針そのままではなくて、もう少しこういう事情に加えて検討することが望ましいということを一言加えたらよろしいかと思います。

「・・・設定すべきである。」だけではなくて、「・・・少子高齢化の進展といった状況の変化を踏まえて基本方針と繋がる目標を達成するための施策を検討することが望ましい。」と具体的に入れれば、時代を反映した基本方針を行政が考えてほしいという意味合いになると考えます。

【代谷委員】

文章の表現になりますが、3 ページ 28 行目の「重要な視点と考えるが、」ですと前段を打ち消している印象があるので、「重要な視点と考えるので、」とした方が良いと考えます。また、3 ページ 29 行目「変化を踏まえて基本方針を設定すべきである。」は、「変化を踏まえた新しい施策を検討することが望ましい。」という表現ではどうでしょうか。

【三橋会長】

(3)基本目標②基本方針についての答申内容ですので、例えば、「これらの視点については今後も重要な視点と考えられるので、現計画の方向性を踏襲しつつ、現状の取組についての評価に加えて、少子高齢化の進展といった状況の変化を踏まえた新しい施策につながる基本方針を設定することが望ましい。」という表現が良いのではないのでしょうか。

「資源循環型都市いちかわ」をつくっていかうという大きな将来像があるので、その目標の達成に向けた基本方針としては、現計画の基本方針を踏襲しながら、時代の変化を反映したものとすべきだと思います。

この点については、いかがでしょうか。

(全員同意)

【三橋会長】

それでは、事務局は以上の内容について、修正してください。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

3 ページ 28 行目は「これらの視点については今後も重要な視点と考えられるので、現計画の方向性を踏襲しつつ、現状の取組についての評価に加えて、少子高齢化の進展といった状況の変化を踏まえた新しい施策につながる基本方針を設定することが望ましい。」に修正いたします。

【三橋会長】

それでは、つぎに進みたいと思います。

「2 さらなるごみの減量・資源化に向けた施策のあり方」の読み上げをお願いします。

<答申案「2 さらなるごみの減量・資源化に向けた施策のあり方」>

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

それでは引き続き、答申案について、読み上げさせていただきます。

(資料1「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」の答申（案）に

ついて5から9ページを読み上げる。)

以上、「2さらなるごみの減量・資源化に向けた施策のあり方」について読み上げさせていただきました。

なお、この項目については、欠席されている委員からのご意見は特にございませんでした。以上でございます。

【三橋会長】

それでは、読み上げていただいた「2さらなるごみの減量・資源化に向けた施策のあり方」については、皆様にご審議いただいた内容が反映されていると思いますが、修正箇所等ございましたら、お出してください。

今回の答申の核になる部分ですので、例えば、有料化の問題ですとか、リユースの促進ですとかの問題ですね。特に有料化の問題は、市民に関心があることでしょうし、また、リユースの問題では、リサイクルプラザが縮小し廃止されてしまっただけでは困るという答申になっています。今まで、有効に機能してきたわけですから、リサイクルプラザをどのような形で、昔のように元気な市民のふれあいの場所にしていこうというような意識を反映している内容になっていると思います。

いかがでしょうか。

【石原委員】

7ページの「リユースの促進」ですが、ここに記載されていることは、リサイクルプラザをどうしようかですとか、既存のリユースショップの活用などが書かれていますが、その前段で、リユースは重要なことで、リユース施設を利用していこうというようなことを市民が支持しなければ進まないと思います。

そのためには、リユースの啓蒙やPRが必要であるということ①の前に入れられないかと思ったのですがいかがでしょうか。

つぎに9ページの事業系ごみについてですが、家庭において分別のつぎに重要なことが「生ごみの減量」食品ロスの削減等ですが、事業系でも、市内には大型な工場が多くあり、食品関連の工場も存在します。21行目に「なお、事務所や飲食店など業種毎に排出状況の特徴があれば、それに応じて広報・啓発の内容を変えていく必要がある。」とありますが、事業所における生ごみ減量は特に重要であると思いますので、「生ごみ減量の促進」を追加できないでしょうか。

最後に8ページの(4)経済的手法の活用について、具体的内容が1項目であるので、①として記載して良いのでしょうか。

以上です。

【三橋会長】

石原委員としては、具体的にどのような文言をお考えですか。

【石原委員】

「リユースの促進」については、「市民にもリユースの重要性をより理解していただくようなPRが必要である。」というような内容で追加できればと思います。

また、「事業系ごみ」については、「事業系においても生ごみの食品ロスが多いと思われる。家庭における生ごみ対策と同様に生ごみ削減のために事業主等に対する働きかけをより一層強める必要がある。」というような内容だと考えます。より具体的な内容があれば、それも書いていただいても良いと思います。

【三橋会長】

ありがとうございました。

私も「(4)経済的手法の活用」は1項目ですので①はない方が良いと思います。もしやるとすれば、不適正対策ですとか不法投棄対策とか、ただし、文章として非常に短いので、どうでしょうか。

【石原委員】

例えば、①を残すとすれば、8ページ24行目以降を②とし、表題を「有料化制度導入の際の留意点」とするなどが良いかもしれません。

【三橋会長】

そのようにすれば、形として良いですね。

「リユースの促進」についてですが、環境省が主催しているリサイクル促進研究会において、愛知県で「リユース文化」という言葉を使っているんです。なかなか良い言葉だなと思ひまして、環境省でも取り上げていて、「リユース文化」というひとつ新しい形として、新品を使うだけでなく利用できるものはお互い利用していく。

「リユース文化」というコンセプトで文章を入れ込めないでしょうか。今、社会問題にもなっている人と人との絆が弱くなっていること等、リユース施設において、ふれあいの場として消費者同士が物を交換するとか。「リユース文化」という言葉を使うと様々な広がりが出ると思うんです。

【松本副会長】

それは取り入れた方がよいと思います。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

只今のリユースのコンセプトにつきましては、事務局で案を作成させていただき、皆様がよくしければ、会長と調整させていただければと思います。

つぎに8ページの「経済的手法の活用」の①はそのまま、②といたしまして、24行目

以降を「家庭ごみ有料化制度導入の際の留意点」という表題にさせていただければと思います。

また、9 ページの事業系ごみの食品ロスについても事務局で案を作成させていただければと思います。

【岩田委員】

9 ページの①の前の文章ですが、「・・・環境づくりを進め、減量・資源化に係る排出事業者責任の強化を図っていく必要がある。」とありますが、排出事業者責任の強化については、責任を強化する手段があるのか、または、責任があるという自覚を、より強く持ってもらうための様々な施策を講じるということでしょうか。

責任が強化されるとなるといろいろな罰則が増えたり、これに伴う活動をしなければならぬとかが出てくると思うのですがいかがでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

只今、委員からご指摘がありましたことにつきましては、後者の方をイメージしております。新たに強化するというのではなく、意識付けというイメージを持っております。

【岩田委員】

そういうことであれば、事業者が確実にその責任を果せるような仕組みであるとかいろいろなものを構築していく必要があると考えます。

【三橋会長】

それでは、その点も事務局で案を作成し、私と調整するというところでよろしいでしょうか。

【岩田委員】

それで結構です。

【三橋会長】

ほかにご意見はございますか。

ないようですので、「3 その他重点的に取り組むべき事項」について事務局から読み上げをお願いいたします。

<答申案「3 その他重点的に取り組むべき事項」>

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

それでは引き続き、答申案について、読み上げさせていただきます。

（資料1「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」の答申（案）について10から12ページを読み上げる。）

答申案については、以上でございます。

なお、ご欠席されている委員からのご意見等は、この項目にはございませんでした。

また、本日お配りいたしました資料2の「その他重点的に取り組むべき事項（案）について」は、前回の審議内容を取りまとめたものでございます。いただきましたご意見等につきましては、答申案に反映させていただいております。

以上でございます。

【三橋会長】

それでは、「3 その他重点的に取り組むべき事項」について、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、お出してください。

12ページの「(3)クリーンセンターの建て替え計画の具体化」についても1項目ですので①では、少し違和感があります。

【石原委員】

12ページの「(3)クリーンセンターの建て替え計画の具体化」についてですが、他の項目で記述があった今後の人口減少であるとか分別・資源化の進展によってごみの排出量が減少すると思います。

基本計画策定にあたっては、人口の減少、分別・資源化の進展、リユース意識の浸透等によって、ごみの排出量が低減していくことが見込まれていることを踏まえて、処理量に応じた施設規模の検討を進め、決定していくことが重要な視点だと思います。その点の記載がないので、加えていただきたいと思います。

【三橋会長】

ありがとうございました。

事務局としてはいかがですか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

この点につきましては、三橋会長からのご意見も含めて、事務局で案を作成し調整させていただきたいと思います。

【三橋会長】

ほかにいかがでしょうか。

委員の皆様からご指摘いただきました事項については、事務局と私が調整していきますので、ご了承願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、今回、お出しいただいたご意見等を反映した答申の最終案を市長に答申する前にご確認いただくという段取りでよろしいでしょうか。

(全員同意)

それでは、答申案について、本日は活発なご意見をいただきましたので、良い内容のものにできると思います。また、委員の皆様には審議の進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

つづきまして、議題 2 その他について、事務局からお願いいたします。

<議題 2 その他>

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

今後の予定について、ご案内させていただきます。

只今、会長からお話がありましたように最終的な答申につきましては、三橋会長と調整をさせていただいた後に、各委員の皆様にあらかじめ郵送させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、市長への答申書の提出についてでございますが、来週末より 12 月議会が始まりますことから、12 月議会終了後の早い時期に会長と副会長にご足労いただきまして、答申書の提出をしていただきたいと思いますと考えております。

会長、副会長におかれましては、あらためまして日程調整についてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

つぎにクリーンセンターより報告事項が 1 件ございます。

<資料 3 説明>

【川島クリーンセンター所長】

クリーンセンター所長の川島でございます。

資料 3 「し尿等に関する習志野市からの受託事業について」 ご報告いたします。

習志野市におきましては、下水道の普及に伴いし尿、浄化槽汚泥が非常に少なくなっております。

施設規模(処理能力)1日 90 キロリットルのところを約 20 キロリットルの処理という、かなり少ない処理量のため、処理が非効率であり、また、微生物のバクテリアが汚泥を処理していくので大きな水槽の中では微生物が活性化しないということから技術的な面でも処理に困難が生じているとのことでございます。

このため、市川市では処理規模からみましても、まだ日量 60 キロリットル以上の余力がございますので、習志野市から「市川市の余力部分で、し尿を受入れて、共同処理をしたい。」という申し出が平成 25 年 3 月にございました。

このことについて、両市で協議を進めてまいりまして、この度、大分協議が整いまして、来年度、平成 27 年 4 月 1 日より共同処理を開始していく方向で最終段階にきておりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

最後に事務局を代表いたしまして、石井環境清掃部長より挨拶をさせていただきたいと思っております。

【石井環境清掃部長】

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本年の 2 月 6 日の審議会におきまして、「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」諮問をさせていただきましたが、その後、本日を含みまして 6 回に渡りご審議をいただき、委員の皆様からは多くの貴重なご意見をいただくとともに、お忙しい中、お時間を賜りまして、あらためまして深くお礼を申し上げます。

今後、本審議会からいただきました答申をもとに市川市一般廃棄物処理基本計画を改定し、市民、事業者、そして市が協働しまして、本市の将来像であります「資源循環型都市いちかわ」の構築に向けて進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。

誠にありがとうございました。

【三橋会長】

それでは、本日の審議について全て終了いたしましたので、これで第 73 回市川市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

（閉会：正午）

平成 26 年 12 月 9 日

市川市廃棄物減量等推進審議会

会 長

